

# ヤマトタケル説話考(下)

—— 解釈による創作 ——

吉 田 比 呂 子\*

The Legend of the Yamatotakeru (Part 2)  
New Interpretation of the Legend

Hiroko YOSIDA\*

キーワード：創作・解釈・生贄・人身御供・合理的

## 要 旨

(上)でも述べたようにヤマトタケルのヲトタチバナヒメの入水の話は、王権の論理に包含されなかつた要素を記紀双方に内包させている。それがヲトタチバナヒメの本来の姿なのである。そこには異類婚姻譚の女主人公の姿が見えてくる彼女は「御子に易りて」と記では言つて、東征の場面で入水することによって記の王権の中に取り込まれる。紀では「王の命に贖へて」と言い記よりも積極的に王権の論理に取り込まれつつ、悲劇性を意識するのである。この話がより悲劇性を増すのは王権の論理を意識し、合理性を追求する近年の解釈によることを述べた。

## 序 論

記紀の注釈書の中で見られるヲトタチバナヒメの「御子に易りて」という言葉の意味の解釈は、人身御供や生贄や犠牲や身代わりというものであり、その論拠として和歌童蒙抄の「うちあげの濱」の那古若の入水を引用する。海神に求められ身代わりとなつて入水する中世の那古若の

悲劇と重ね合わせてヲトタチバナヒメの言葉と行為を解釈するのである。特に「ヤマトタケル」の吉井厳氏や「ヤマトタケル伝承序説」の守屋俊彦氏は古代の祭祀儀礼としてこれらのことが現実に行われていたという考え方を提示している。他にもこの那古若の話と類する神明鏡の解釈を引くものに古事記傳と日本書紀通釈などがある。

### ○和歌童蒙抄 三

肥前風土記曰、昔小広国押植天皇之世、大伴狭手彦連、任那の国をしづめかねて百済国をすくはんが為、詔りをうけ給りて、此村に至りつきぬ。則篠原村第四姫子を巧しつ。其形人に勝れたり。別れさる日鏡をとりて婦に与ふ。婦別のかなしびをいだきてくり川をわたる。あたふる所の鏡をいだきて川にしづみぬ。ここを鏡のわたりといふ。狭手彦連船を出して去時、第四姫子爰に登りて、袖をもちてふりまねく。

\* 弘前大学教育学部国語国文学科教室

\* Department of Japanese Language and Literature, Faculty of Education, Hirosaki University

此故に袖ふる峯といふと云々。此狭手彦連事少し彼是たがひたり。又筑前国風土記うちあげ浜の所に日、狭手彦連舟に乗て海にとどまりて渡る事を得がたし。爰に石勝推して日、此舟の行かざる事は御神の心也。其神意、狭手彦連がゐて行所の妾、字那古若をしたふ。是をとどめば渡るべし于<sup>レ</sup>時彦連妾とあひなげく。皇命をかかん事を恐れて、うつくしびたち、こものうへにのせて、渡にはなちうかぶと云々。是は又こと妾を相伴ひて、海を渡りけるとみえたり。

### ○神明鏡

それより相州へ越。上總へ渡給ひけるに。伏戸の渡にて波荒て。船已に覆むとせしを。梶取申しけるは。船中の美人を龍神の見たとおほえ候。と申しければ。數百人の軍士を失はむよりはとて。最愛の橘姫と申す夫人を。一人流し給へり。

「うちあげの浜」の話は風土記の逸文として収録された、朝日古典全書本と大系本の注にもヲトタチバナヒメの話と類似するとあり、悲劇として解釈する根拠ともなっている。ヒメの入水の話を知り得るために、中古・中世に編纂・成立した和歌童蒙抄所収の「うちあげの浜」や神明鏡の記述をあまり吟味することなく引用し、ヲトタチバナヒメの言葉と行為を人身御供・神の嫁になる悲劇の主人公と解することに、まず疑問を持つ「うちあげの浜」を古風土記の逸文資料と考えても文体がかなり変化しているし、和歌童蒙抄の肥前国風土記の引用の仕方でも「鏡をえていだきて川にしづみぬ。」とあり、曼珠院所蔵本肥前国風土記にある「與られし鏡の緒絶えて川に沈みき。」とは違う。また和歌童蒙抄では姫が入水したという理解を示している。それに「那古若」という名前も中世の語り物の悲劇の主人公の童子の「百合若」や「愛護若」などの「若」と同様に「那古若」と称している点からも、この文献がかなり後世的要素に

よって変質させられたものと言えよう。中古・中世の文献である和歌童蒙抄「うちあげの浜」や神明鏡のこれらは当時の女性の入水に対する解釈と言える。つまり中古・中世において享受されつづけた漢籍（史記西門豹）や（蒙求西門投巫）の河伯の婦を娶る話と入水する女の話を重ね、これにより入水の意味をより合理化したものと考えられる。これら漢籍の話にも神の嫁になる女の悲劇性が語られているが、ここに当時（中古・中世）流布していた仏教説話にみられる捨身思想や浄土思想を背景とした悲劇性や合理性も加味されたもののように思われる。その身を犠牲にすることが、話の中でより合理性と悲劇性が加速され悲劇としての女性の入水の意味が完成されたと考えられる。ここに悲劇としての人身御供、そして入水の悲劇の装置ができあがった。この中古・中世に完成された悲劇の装置を機能させ解釈した結果が現在のヲトタチバナヒメの入水の解釈であり、ヒメが海神の妻となり人身御供の悲劇の主人公となったのは、後世的合理化による解釈の結果なのである。解釈による合理化という創作が説話の創造性といえる。

### (一) 漢籍受容と解釈

ここでは史記西門豹と蒙求西門投巫を中心に今昔物語集の関係箇所を対比しつつ人身御供や生贄などの用語の形成過程を検討してみよう。

#### ○蒙求 西門投巫

史記、魏文候時、西門豹為鄴令。豹到門民所疾苦。長老曰、苦為河伯娶婦。以故貧。俗語、不為娶婦、水來漂溺人民。豹曰、至時幸來告。吾亦往送女。至其時、豹往會河上。三老・官屬・豪長者・里父老皆會。其巫老女子。從弟子女十人。皆衣繪單衣、立大巫後。豹呼河伯婦、視之曰、是女不好。煩大巫媪。為報河伯。更求好女。使吏卒拘大巫媪投之河中

## ○今昔物語集 卷十の三三

## 立生贄国王止平国語

国の人の云く、「此の国昔より神強くて在ます。而るに年毎に一度祭有り。其の祭には国の内に家高く身豊かなる人の娘の年十五六なるが、形美麗にして未だ嫁がざるを撰び定めて今年の御祭の日より潔斎して御注連を給はりて、一年の間精進にして明る年の御祭の日に成りて、諸の神宝等を相具止し、彼の女を荘り立てて擧に乗せて大海の辺に将て行きて船に乗り令めて海に放ちつれば即ち海の底に入りぬ。然れば其の神の御使人に奉り、其を神の御妻にせしめ給ふ也。然れば国の人其事に侘びて国に跡を留めず。亦、国に大水出て人を流し里を失ふ。然れば、民有り付く事難し」と。……父母親族、員を尽くして車に乗りて、泣泣く送る。王、此を見て彼の父母の思ふらむ事何許なるらむと思ふに、糸惜しき事、心肝を砕くが如し。其の時に王の云く、「彼の御靈暫く留まる可し。我、此の国を知りて初めて奉む生贄をば見てこそ奉らめ」とて擧を留めさせつれば、……其の上に十五六歳許の端正なる女人、髪を上げて玉の荘をして玉の翳を差し隠して有り。泣く事限り無し。王此を見るに、我も悲しき事限り無くして……以下略

この今昔物語集は前掲の史記や蒙求を下敷きにしたものである。史記や蒙求では生贄の語は使用されていない。今昔では生贄と表現している場面では「苦<sub>下</sub>為<sub>下</sub>河伯娶<sub>下</sub>婦」や「為<sub>下</sub>河伯娶<sub>下</sub>婦」とあり、蒙求にも「苦<sub>下</sub>為<sub>下</sub>河伯娶<sub>下</sub>婦」や「不<sub>下</sub>為<sub>下</sub>娶<sub>下</sub>婦、水來漂溺<sub>下</sub>人民」とある。これらの話を下敷きにしながらか今昔は震旦篇に「生贄を立つる国王、此を止めて国を平かにする語」という題名を付し、話の中でも神の妻になると言う場面を生贄と表現したりしている。これは漢籍の説話を今昔は下敷きにしなから神の妻・神の嫁になるということに対して、新たに生贄と言う解釈

を付け加えたと言ふことになる。これは神の妻・神の嫁に対する中古から中世の一つの解釈を示したものであり、神の妻・神の嫁になることは、神に対する女が生贄になることであると考えられていたことを示している。この解釈を明治から現在の記紀の注釈書が引き継いでいるのである。そして生贄や人身御供や人柱などの悲劇の装置としての用語を付し解釈という創作が行われ悲劇のヲトタチバナヒメ物語が完成したのである。しかし最近の新編古典全集の日本書紀(一)などでは生贄・人身御供とは明言せず注釈するものもあり、見直しの動きもみられる。ここでは解釈という視点から人身御供や生贄や人柱などの用語の成立等を含めて個別に以下検討する。

## (二) 生贄・人身御供・人柱の語史

## ○生贄

まず生贄は人身御供や人柱に比べて長期間に亘って使用されている語であると言ふ特徴がある。和名類聚抄十巻本には礼記や論語を引用し「犧牲」に和訓「伊介途倍」を付している。類聚名義抄には「犧」「牲」「養」「擗」「擗」に「イケニエ」の訓を付す。これらは平安時代の「犧」「牲」に対する和訓「イケニエ」が定着していたことを示す例である。説話での使用例としては前掲の今昔の「生贄を立つる国王、此を止めて国を平かにする語」の他にこれに類する巻二六の七の「美作国神依狛師謀止生贄語」や巻二六の八「飛驒国猿神止生贄語」などこれらは全て生贄と言ふ野蛮な行為を中止させるといふ内容である。これらの話は宇治拾遺物語にも巻四の七「三川入道遁世の事」や巻十の六「吾妻人生贄をとどむる事」として引き継がれる。今昔物語集では西門等巫・西門豹の神の妻になる、またはこれに類する話に対して人の生贄と解釈し止めるべき野

蛮な行為として受容しているのである。ここではもう悲劇的な話として観念として受け入れ捉えている。中古・中世にかけて盛んに読まれ、研究されていた史記や蒙求の中の話を下敷きにした今昔物語集のこれらの話の捉え方は、当時のこの行為に対する理解の仕方を示している。今昔物語集以後の宇治拾遺物語にも生贄を中止する話が繰り返し載せられている。これは生贄という事が観念として悲劇の典型となったと見ることができる。中止されるべき悪習という価値が付与された形で繰り返し語られるという傾向は、そのような形でしか生贄と言う行為を受容する事ができなかつたことを示している。また下敷きとなつた史記や蒙求の話にも決して河伯の妻になると言う行為を正当化したり、賛美するものではない。これは文献の中で客観的に観念として整理されたものを受容し、さらに生贄という創作・解釈をしたものが今昔や宇治拾遺物語の生贄の話なのである。そしてこの悲劇としての生贄の物語の類型化は後世の作品にも連続として忠実に引き継がれて行くのである。謡曲や近松の作品の中にもその一端を見ることができる。

○日本振袖始 浄瑠璃 近松 一七一八 第四素戔嗚の尊道行

コレ／＼毎年の人み御供、いづれに印立べきと地下中手わけしうかかふ所、……待て下され人みごくの時分になれば、

○謡曲 布留

件の大蛇わだかまれるを、尊十柄の劔をぬきて、ずたずたに斬り給へば、贄も絶えはてて（異本イケニエモタエハテテ）

○謡曲 生贄

駿州富士の郡下方下の郷、大蛇にして、贄の少女を供へ奉る所なり。……たとへば其の昔、出雲国や簸の川上に、大蛇の生贄あつて、稻田姫を取らんとせしに、素盞鳴尊いまして劔を抜いて忽ちに、毒蛇の八

つの頭を、皆一つ／＼に討ち落とし、それより生贄とどまりけり。其の如くに此の悪蛇をも、富士権現の御罰によつて、今より生贄とどまるべしと、

○謡曲 鶺鴒

荒鶺鴒をとりて贄に供ふ。かの鶺鴒みづから贄に供はり、……丑三も時至れば、神前に供ふる生贄の真鳥もここに現れたり。

○謡曲 源太夫

われは手摩乳脚摩乳、娘を稲田姫といふものに候が、大蛇の生贄を悲しむなりと申せば、これらは全てスサノヲとヤマタノヲロチとクシイナダヒメの記紀の話を用いたは、これを下敷きにした内容に見られる生贄や人身御供の例である。これらも今昔と史記や蒙求との受容の關係と同様であり、記紀と前掲のこれらの例との關係は記紀の説話の後世的解釈の結果なのである。この生贄や人身御供という用語の使用は中古・中世の解釈そのものである。以下お伽草子や仮名草子などの作品の生贄の例をみておこう。

○お伽草子 法妙童子

此いけにへをは、ゆるさせおはしませと、しんめいをなげすてて、てんにあふぎ、ちにふして、なげかるる事、かぎりなし。

○仮名草子 清水物語 一六三八

わがたしなみ知べき事は知らずして、人の生贄を拵へておくは天命も恐ろし。

この他にも漢籍を引用したり、抄物の中での解釈や説明の中に「イケニへ」の用例が多くみられる。

○太平記 九 足利殿御上落事

異国ヨリ吾朝ニ至マデ、世ノ乱レタル時ハ、霸王諸侯ヲ集テ牲ヲ殺

シ血ヲ啜テ式口無ラン事ヲ盟フ。礼記曲礼下約信日誓、泣牲日盟の疏に、殺牲於坎上割牲左耳、盛以珠盤、又取血、盛以玉敦、用血為盟、書成乃歆血而読書

## ○抄物 史記抄

晋君ヲ以テ牲ニシテ上帝ヲ祠ラントハ殺サウト云心ソ

## ○抄物 詩学大成抄一

神ヲ祭ニハ牛ノ肉ヤ其ノ外シヤウジノ物ヲモソロエテ、マイラスルヲイケニエト云也

これらの例は漢籍の解釈として「イケニヘ」という和訓を付したものである。この他に特別な解釈を施していないものもある。

## ○抄物 蒙求抄 西門投巫

鄴ノ人家ノ好女ヲ、河伯ノメニサウト云テ、湯ヲモアビセ髪ヲモ、アラハスルソ、其ノ後ニ船ニノセテ、五六十里河ノヲキヘ行テソノ女ヲ沈ムルソ、

このように「イケニヘ」という解釈を施すことなく抄物では説明している場合もある。この点では説話の方が「イケニヘ」と言う解釈の装置をつけるという形で話を創作するという特徴を持っていると言える。次に中世の辞書の「イケニヘ」の記述をみてみよう。

○堪囊抄 一 霸王諸侯集めて牲を殺し、血を啜て、式なからん事を盟ふ。

○伊京集 犠牲礼記云祭祀供——二音義生論語注牲生日籛々音訓伊介邇倍

○易林本節用集 犠牲性 ○枳園節用集 犠牲 祭礼備物也 ○温故知新書 犠牲性也

○撮攘集 犠牲 和名贄 ○運歩色葉集 犠牲 贄 ○書言字考節用集 犠牲 莊子疏君 王豫前三月養牛祭宗廟日 犠牲 義同

○日葡辞書 Igeniye イケニエ(牲)ある人を殺して神(Camis)に捧げる 犠牲

○多識編寛永七古活字 同八整版本 犠 伊計仁恵 蝦 伊乃以計仁恵 改正増補本 犠和名伊計仁恵 蝦 和名伊乃伊計仁恵於伊乃古

このように中世の辞書では犠・牲・犠牲に対応する和語「いけにへ」が固定されている。中世のこれらの資料からも漢籍から入った「犠牲」という観念語が、和語「いけにへ」に置き換えられていることがわかる。この「いけにへ」が悲劇の観念としての装置として機能している説話・物語をみてみよう。以下近世の用例を挙げておこう。

○柳樽拾遺 生贄の 強飯とまで 治まりて

○花上野誉の石碑 金比羅様へ火の物断に食事を通ち、果物に命をつなぐ此の乳母が、清き体を犠に、其病を治して給はれと、

○倭訓栞 いけにへ 倭名鈔に犠牲をよめり、生贄の義也

以上が生贄の語の使用状態である。次に人身御供と人柱の語の成立と使用の状態をみてみよう。

○ 人身御供と人柱

人身御供の語の使用は中世末から近世にかけての語り物などの口語性

の強い資料にみられる。

○説教集 まつら長者 初段 奥州陸奥の国安達の郡、八郷八村の里には、大なる池あり、その池に大蛇が棲む。その所の氏神にて、さて不思議なる子細候へば、一年に一づつ、見目よき姫を、み御供にこそは供へける。

四段 末の養子となし申さんとの、固く契約申せしが、人み御供に供へんとの約束は申さぬなり。

五段 さる間、太夫は、み御供の用意つかまつり、……今度ごんがの太夫こそ、生き贄の当番に当りて候が、都へ上り、姫を一人買ひ取りて下るなり。すなはちみ御供に供へ申すなり。……年に一度み御供を供へ申せしが、……餌の番に当りつつ、姫を一人買ひ取り、ただ今み御供に進ずるなり。……この池に住むこと九百九十九年にまかりなる。その年月がその間に、人み御供を取ること九百九十九人なり。

また近世では俳諧などの俗語を多く含む資料に見られる。

○毛吹草 追加題目録 夏部 蚊 一六四五 うたたねや 蚊に備へたる 人身御供

○正章千句 一六四八 人御御供には 手をふれもせず

○俳諧寄太鼓一七〇一 人身御供 一つの比より 餅に成り

○浄瑠璃 近松 曾我扇八景 一七一 面白からぬけいはく酒にきがつきはて、かぶろをかほりの人みごく漸とはづした。

○削かけ 一八世紀初頭 今じゃくく なむあみだ仏 人みごくすみまする 今では 餅で人みごく

○浄瑠璃 近松 賀古教信七墓廻 一七一四 いにしへは年ごとに人神御供を受給ふとや。……中略……しかいを神の御供となし我子をかたくに立給はば、四季に四度の人神御供そなへ祭り奉らん。

○橘中仙 一 一七六四 人身御供に よる新造

○柳多留拾遺 二〇 一七九六 御みんきよへ 人身御供 美しさ

○春色袖の梅 初・四 為永春水 伴左衛門ひとみごくうの女をすくふ。

○和訓栞 ひとみごく 人身御供の義

○俚言集覽 人みごくう 人御御供と書けり

○和英語林集成 Hironi—Goku 人身性

人身御供は近世を中心になやや大げさな表現として、滑稽な表現として俳諧や雑俳に使用されている。次の人柱は平家や盛衰記を下敷きにしたものに偏在する。

○平家物語 六 築島 覚一本 又同三年三月下旬に、阿波民部重能を

奉行にてつかせられけるが、人柱たてらるべしなど公家御僉議ありしかども、それは罪業なりとて、石の面に一切経を書いてつかれたりけるゆゑにこそ経の島とは名づけられた。

○源平盛衰記 二六 入道非直人 白馬に白鞍を置き、童を一人乗せ人柱をぞ入れられける。(イ・入れける。)

○さよひめ 下 奈良絵本 みめよき女を、人はしらにかけよといふ、さらはとて、みめよき女を、えらみて、くしとりにして、しつめんと、さたむるに、みつから、みくし

にあたりしかは、人はしらに、かけんとて、此川はたに、引出す

○狂言 禁野 虎寛本

鳴ずは雉子も射られまじきを、此歌は昔ながらの橋の人柱に立た者の娘の詠ふだ歌じゃと申が、

○日葡辞書 Fiobaxira ヒトバシラ(人柱) これは、呪術者がその必要があると言う時に人間を一人生きながら海などに投げ込むことであつて、この投げ込まれる人間を Fiobaxiri(人柱) と言う

○経島履歴松王物語 小枝繁 一八一二 松王はやくも船橋を走過て、人柱をいるべき、所に至り、忽ち身を転して飛投たり。

○俚言集覽 人柱 昔橋柱を立る時人を生けながら水中に埋め生贄にせしといふ。撰津の長柄の橋の人柱

○和英語林集成 ヘボン 一八八六 HITO→BASIRA ヒトバシラ 人柱 n (Lithumanpillar)

○幸若舞曲 築島 人柱を御立なくしては、此の島成就あるまじきと、占の表に見えて候。

○説教集 まつら長者 これは見目よき女房を、人柱に沈めらるるものならば、

以上人柱と人身御供の例を挙げたが中世から近世の俗語と言う性格がこれらの語には、みられる。これらをまとめてみると生贄は文献の解釈の側面が見られ類聚名義抄などにある「犠」「牲」「養」「養」「養」の漢語・漢籍の訓読としての「イケニヘ」という和語が見られる。この漢籍・漢語の和訓としての和語「イケニヘ」とこれを具体的に解釈し、使用した「人身御供」や「人柱」と言う口語・俗語の二つの系統を確認することができる。つまり後発のこれらの語は解釈と言う作業の重層の結果、成立したと考えられる。これらの語を使い近代の注釈書や研究書はラトタチバナヒメの「御子に易りて」を人身御供の悲劇と解釈しているのである。次に近代・現代の注釈書や研究書の解釈の形成を見てみよう。

### (三) 近代・現代の解釈の検討

まず近代以前の古事記の注釈書の該当箇所について見ておこう。如何に近代の解釈が近代的合理化という方法で理解しようとしているかを確認するためである。

○古事記節記 荷田春満 一七二五 菅豊八重・皮豊八重・繩豊八重とは皇子に替はりて海へ入給ふ故、皇子の坐す如くにして入給ふ義なり。皇子御舟の中にも八重豊を鋪きて坐したると見ゆる也。

○古事記傳 本居宣長 一七九八 さて、此段の事神明鏡に云クそれより相州へ越上總へ渡給ひけるに、伏戸の渡りにて波荒れて、船已に覆むとせしを、梶取申しけるは、船中の美人を龍神の見たるとおぼえ候と申しければ、数百人の軍士を失はむよりはとて、最愛の橘姫と申夫人を一人流し給へり、誠に忝し、さて船荒ることなくして總州へ渡り云々と云り

このように近世の注釈書には人身御供や生贄や人柱などの用語は見られない。記傳のように中世の神明鏡の記述に依った解釈なされているものがある程度である。これが人身御供や生贄や人柱の語を使用した解釈に変わるのには、古事記新講(大二三から昭八)からである。

○橘比賣命入水の事は世にも悲しい物語であるが、……之を上代に廣く行はれた人身御供の片影であるやうにも思はれる。海上の荒れるのは海神の祟りであると考へ、美人や重寶の如きものを獻つて神の心を慰める時は、其の難を免れる事が出来るといふ迷信は、遙か後世までも存在してゐた。……上代に行はれた人身御供の傳説が反映してゐるものと見てよい。

古事記新講には、はつきりと人身御供や生贄と言う習慣が古代にあつたといっている。その根拠として土佐日記の二月五日の住吉の渡りの条を引く。住吉の神が幣に満足せず鏡を欲すると言う内容である。この土佐の二月の条を意識していると認められるものに土橋氏の古代歌謡古事記の手向けの説や古事記全注釈の変形した人身御供の伝説という説がおもなものである。また吉井氏は「ヤマトタケル」の中で続日本紀淳仁天

皇天平宝字七年十月条の鎌束が勃海国からの帰りに暴風に遭い異方の女や緑子や乳母や優婆塞の四人を海に擲たしたと言う記述を引用して、人身御供が祭祀として行われたとしている。他にも魏志東沃沮伝や搜神記の廬山の神の記述を紹介しこれを補強する。また大場磐雄氏の「海神投供考」を引き説話が現実を反映するという考えを示す。中国の話は史記や蒙求の話を想起させるし続日本紀の記事は違法な行爲をした鎌束を処罰した次第を記したものであり、大場氏の論文も鏡・劔・鈴などの投供例の調査の報告であり、これらの資料から人身御供と言う祭祀が現実に行われていたと言う証明にはならない。なぜこのように無条件に人身御供が現実に行われていた祭祀としてしまうのであろうか。これらをそのまま引き継ぐ形で多く記紀の研究書や注釈書がヲトタチバナヒメの「御子に易りて」の意味を合理的に解釈しようとしている。さてこの人身御供と言う行爲が本当に行われていたのか、と言うとこの事について二十世紀初め論争があったと言うことをここで述べておく必要がある。この論争は廃仏毀釈という嵐の後仏教の優位性を主張する必要があった時代であった。まず加藤玄智が仏教史学の中で仏教の優位性を述べるために人身御供が日本で実際行われていたという論を展開する。仏教により人身御供と言う野蛮な行爲は中止されるということになる。

○加藤玄智 一九一一

僧の道照が支那から帰朝して来る時に船が海上でどうしても動かなくなつた時に……鑑子を取つて海中に投げ込んだ、すると忽ち船が進んで日本に帰ることが出来た……これは明らかに橘姫の場合の如く人身御供に代える鑑子供儀をもってしたのであつて、明らかに人身御供がこの形に代つた事を知るに足る伝説であります。

このように人身御供と言う野蛮な行爲が現実に行われなければ仏教の

優位性は主張することはできないし、この論文の目的は達成出来ない。文献の質的な吟味は二の次三の次にならざるを得ない。この論文に対して真つ向から合理的に否定したのが神話学の高木敏雄であった。彼は「人身御供論」の中で空想の産物と明言する。これを引継ぎが紀記論究の松岡静雄である。

○高木敏雄 一九一三

すべての人身御供肯定論は机上の空論である。捧げた犠牲の跡始末の問題だ。……人身御供の伝説の場合でも、単に人身御供そのものが目的ではなくて、犬や勇士や長者の娘を引出して、その時から恐ろしい邪神が退治されて、忌むべき風習が止んだということを説くのが主眼になっているのは、すべて空想的産物たる証拠である。

○紀記論究 建國篇四 松岡静雄 一九三二

菅・皮・繩の疊八枚を波の上に敷いて其上に下り立つたところのは、最後の光景を美化する為に用ひた伝誦者の潤色と思はれるが、暴風怒涛裏の事実としては如何にも不自然であるから、恐らくは海宮遊行伝説から得た空想であらう。・海難に際し一人を犠牲に供すれば免れることが出来るといふ俗信は、八大竜王と共に仏教徒によつて輸入せられたものらしく、夙に我国に弘通したので、神武天皇の御兄二柱のワダツミ及トコヨの国進出をすら、紀の編者はこの意味に説きなさうとした形跡があり近代に至るまで、民衆の間に浸潤して居たから、弟橘媛の入水の動機に関する上記所説については、従来何人も疑を挟んだものはなく、千古の美談として人口に膾炙して居るのであるが、我上に人身御供といふ儀礼若くは觀念が存したといふ実証をすら、私の今日までの研究では、尙未だ発見し得ぬのである。

高木と松岡の論は悲劇として語るこの意味について、論理的に証明

しようとしている。これに対して加藤はただ仏教の優位性を主張したいがために人身御供と言う行為が実行されなければならなかったのである。そこには論理性はみられない。以下加藤の感情的な柳田への反論を見てみよう。

○加藤玄智「本邦供儀思想の発達に及ぼせる仏教の影響を論じて柳田君に質す」  
 仏教史学一九一日本武皇子が東征の際に於ける橘姫の場合の如き、姫自ら身を挺して海中に投じ身を以て海神の犠牲になられた事を証明するので、これを確実の史実と見なくても矢張この伝説は人身供儀の存在を証して居ると思ふのであります。

○「本邦供儀思想の発達に及ぼせる仏教の影響を論じて柳田君に質す」  
 二一九一

之は明かに橘姫の場合の如く人身供儀に代へるに鑑子供儀を以てしたのであつて明に人身供儀がこの形に代つた事を知るに足る伝説であります。

このように加藤の論は人身御供が現実であつたと言う前提条件の上になつて居るのであつて、前提条件は絶対でなければならぬのである。悲劇として語られる意味など考える必要は無い。ここで人身御供が実際行われていたマヤの神話の人身供儀に関する部分の記述を見ておこう。

○ポボル・ヅフ「マヤの神話」(林屋永吉訳) 第三章

そこで主は、「人を一人殺して供儀にしてくれ。しかし、ほんとうに死なせてしまつてはいけません」と言つた。二人は、「かしこまりました」と答えると、一人をつかまえて、たちまち供儀にし、その心臓を取り出して、主の眼の前に高々とかかかけてみせた。

これは翻訳ではあるが中米マヤ文明の神話の一部である、実際十五・六世紀まで人身供儀が行われていたマヤでは、死に対する考え方が旧世

界とは全く異質であつたと言う事がわかる。つまり死生観が根底から違ふのである。犠牲の死は無死である位置づけられているように思われる。だからこそ実際に人身供儀を行うことが出来たのである。人身供儀が野蛮で止めなければならぬ行為であると位置づける世界の持つ死生観とは根底から異質であると考えられる。悲劇として受容し中止すべき野蛮な行為と位置づけられない限り受け入れることが出来なかつたのである。それほど人身供儀という行為を受け入れる事が困難であつたともいえる。第三者的または客観的な立場でなければ受け入れられないと言う事こそ実際に行われていなかった事を明確に示す証拠なのである。悲劇として語られる人身供儀は空想の産物であり、解釈の重層により人身御供は悲劇の装置となつたのである。このように近代・現代の人身御供・生贄・人柱と言う解釈用語の性格から考えても解釈の重層をそこに見ることが出来る。おそらく漢語「犠牲」の和訓「いけにへ」からこれを具体的に解釈したのが「人身御供」や「人柱」と言う「人」を付した語とすることになる。これらの用語の変遷も具体的に解釈した結果と言うことになる。受け入れ方も解釈の仕方も創作と言う方向性によって見ることが出来る。従つて生贄・人身御供・人柱などの語によつて解釈する事についても解釈と言うことが出来る。それも合理性を追求するあまり悲劇としてのヲトタチバナヒメの行為の意味を加速させ完成度をより高めたものと考えられる。ヲトタチバナヒメが人身御供の悲劇の主人公でないならば一体この話の「御子に易りて」の意味が何であつたのか、と言う事について以下述べておこう。

#### (四) 異世界への帰還―ヲトタチバナヒメ―

さてヲトタチバナヒメが人身御供でも神の妻・嫁でもなかつたのなら

ば、彼女はなぜ海神の国に行ったのだろうか、その糸口となる説話が紀と風土記にある。海幸と山幸の幸易えの場面である。

○古事記 上巻

爾に火遠理命、其の兄火照命に、「各佐知を相易へて用ゐむ」と謂ひて、三度乞ひたまへども、許さざりき。然れども遂に纒かに相易ふることを得たまひき。爾に火遠理命、海佐知を以ちて魚釣らすに、都て一つの魚も得たまはず……

○常陸国風土記 多珂郡 飽田村

是に、天皇、野に幸して、橘の皇后を遣りて、海に臨みて漁らしめ、捕獲の利を相競ひて、山と海の物を別き探りたまひき。……「今日の遊は、朕と家后と各、野と海とに就きて、同に祥を争へり。野の物は得ざれども、海の味は尽に飽き喫ひつ」とのりたまひき。

まず幸易えの内容から検討してみよう。ここでは記の例を挙げておいたが紀の例もここで挙げておこう。

○日本書紀 神代下 第十段本文 始め兄弟二人、相謂ひて曰はく、「試に易幸せむ」とのたまひて、遂に相易ふ。各其の利を得ず。兄悔いて、乃ち弟の弓箭を還して、己が作りて兄に與ふ。(遂相易之)

○第十段一書第一兄火酢芹命、能く海の幸を得。弟彦火火出見尊、能く山の幸を得。時に兄弟、互に其の幸を易へむと欲す。故、兄、弟の幸弓を持ちて、山に入りて獸覓ぐ。終に獸の乾迹だも見ず。弟、兄の鉤を持ちたまひて、海に入りて魚を釣る。殊に獲る所無し。遂に其の鉤を失ふ。

○第十段一書第三 時に兄、弟に謂りて曰はく、「吾試に汝と換幸せむと欲ふ」といふ。弟、許諾して因りて易ふ。時に兄、弟の弓矢を取りて、山に入りて獸獵る。弟、兄の釣鉤を取りて、海に入みて魚を釣る。俱

に利を得ず。空手して來り歸る。

このように記紀の本文も一書の一・三も幸の交換以前は豊かな幸を得ていたのに対して、交換後は幸を得ることは無かったのである。これと常陸国風土記のヤマトタケルとヲトタチバナヒメの幸争いの説話の発想は底流で繋がっているように思われる。異世界に旅立つ契機に幸争いと言う事があり、それ以前には幸の交換がある。風土記には交換と思われる記述は無いが焼津では、ヤマトタケルは賊にだまされ紀では野に鹿を狩りに行く。また海神(渡りの神)に求められたのもヤマトタケルなのである。求められながらヤマトタケルは海では無く山や坂の神と戦い死んで行くのである。紀のヲトタチバナヒメの系譜にも山と海の交換を予想させる記述がある。(弟橘媛と曰ふ。穂積氏忍山宿禰の女なり。)この記述以外、山ということがないので問題はがあるが、「忍山」の山も彼女が山に関係を持つている事を予想させる。また橘も万葉に「山橘」とあるように、山と関係する。異世界に旅立つ契機に「御子に易りて」と言った彼女はここでヤマトタケルと入れ替わるのである。海幸と山幸の交換が双方の運命を交換する事になったことと重なるのである。またヤマトタケルの話全体に見られる傾向として、入れ替わることが何度もモチーフとして使用されている。記では乙女に身を換えクマソタケルを殺す、イツモタケルとは太刀をだまして交換する。紀ではカハカミノタケルを乙女になって殺している。これ以外にも太刀や櫛笥などの形代を置き忘れるのも人と物との交換とも考えられる。またヤマトタケル自身も白い鳥になって飛翔しているし山の神や坂の神も白猪や大蛇に身を変えて出現している。ヤマトタケルの話全体にこの入れ替わりとも言えるべきモチーフが繰り返される。それは記紀以外の風土記にも見られることから根底に横たわるヤマトタケル物語の本質に根ざすもののように思われるの

である。系譜ではヤマトタケルの母印南別嬢の風土記の記述でもヲトタチバナヒメの埋葬の記事は非常に類似している。水没した遺体の代わりに櫛笥や櫛や褶を納めている。異類婚姻譚の女主人公たちがその正体を知られた時男達に別離を告げる。禁忌を破られて豊玉姫や浦島子の神女やカグヤヒメのように、ヲトタチバナヒメも異世界(本国)に帰還したのである。それも「御子に易りて」と言つて旅立つのであるから本当はヤマトタケルが帰るところをこの場では、入れ替わつてヲトタチバナヒメが帰つたのである。武人が異世界に帰ると言うのは神武の兄達を想起させる。

○古事記 上巻 御毛沼命は、波の穂を跳みて常世國に渡り坐し、稻水命は、妣の國と為て海原に入り坐しき。

○日本書紀 神武即位前紀六月の乙未の朔丁巳に、……仍りて軍を引きて漸に進む。海の中にして卒に暴風に偶ひぬ。皇舟漂蕩ふ。時に稻飯命、乃ち歎きて曰はく、「嗟乎、吾が祖は天神、母は海神なり。如何ぞ我を陸に厄め、復我を海に厄むや」とのたまふ。言訖りて乃ち劍を抜きて海に入りて、鋤持神と化爲る。三毛入野命、亦恨みて曰はく、「我が母及び嬢は、並に是海神なり。何為ぞ波瀾を起てて、灌溺すや」とのたまひて、則ち浪の秀を踏みて、常世郷に往てましぬ。

武人のイナヒノミコトとミケイリノミコトは、舟を進めるために母・嬢の国に旅立つのである、もちろん二人の姿は劍を抜いた武人の姿なのである。

### (五) 結論

以上のようにヤマトタケルの物語は解釈と言う創作によつて、悲劇の人身御供の話となつてしまつたのは、近代・現代の合理的な解釈がその

主な原因なのである。しかしそれ以前にも中古・中世の仏教説話の浄土・捨身思想による入水の悲劇性の発見などが相俟つて、悲劇性が加速したものと思われる。(上)でも述べたようにヲトタチバナヒメはヤマトタケルと入れ替わつて武人の姿で旅立つのである。ヲトタチバナヒメの正体は異類婚姻譚の主人公であつたのが、ヤマトタケルの妻となつた時、入れ替わつて異世界へ旅立つ形へと変化したものと考えられる。このように解釈と言う創作によつて悲劇となつたヲトタチバナヒメの姿がそこにあつたのである。これと同様な形で生贄の悲劇の主人公と考えられてきたものにヤマトノヲロチの八乙女たちがある。これらのことについては紙枚の都合で別稿に譲る。また身代わりや身に代えるなどを含めてそこでは考えたい。

注1 捨身 法華経薬王品 薬王菩薩の焼身供養、涅槃経聖行品 雪山童子の捨身羅刹、金 光明経捨身品 薩埵太子の捨身飼虎、などが有名。平安中期以降の往生伝類に、身灯や入水の記録が多い。三宝絵、今昔物語、法華験記、拾遺往生伝などがある。

補注(上)で述べた禁忌の両側面について、(上)で述べた禁忌の持つ二面性は日本書紀の崇神紀十年九月条のヤマトトビモソヒメの話にはつきりと見ることが出来る。この典型的な三輪山説話には開けて見るようにと云い、その姿に驚くなどと言っている。「是の後に、倭迹迹日百襲姫命、大物主神の妻と爲る。然れども其の神常に晝は見えずして、夜のみ來す。倭迹迹姫命、夫に語りて曰はく、「君常に晝は見えたまはねば、分明に其の尊顔を視ること得ず。願はくは暫留りたまへ。明旦に、仰ぎて美麗しき威儀を觀たてまつらむと欲ふ」といふ。大神對へて曰はく、「言理灼然なり。吾明旦に汝が櫛笥に入りて居らむ。願はくは吾が形にな驚きましそ」とのたまふ。爰に倭迹迹姫命、心の裏に密に異ぶ。明くるを待ちて櫛笥を見れば、遂に美麗しき小蛇有

り。其の長さ太き衣紐の如し。則ち驚きて叫啼ぶ。時に大神ちて、忽に人の形と化りたまふ。其の妻に謂りて曰はく、「汝、忍びずして吾に差せつ。吾還りて汝に差せむ」とのたまふ。仍りて大虚を踐みて、御諸山に登ります。爰倭迹迹姫命仰ぎ見て、悔いて急居。急居、此をば菟岐手と云ふ。則ち箸に陰を撞きて薨りましぬ。乃ち大市に葬りまつる」。

このように物語の筋に従って禁忌の両側面が現れている。

補注贖万葉卷一六竹取翁歌に翁が仙女に対し非慮る外に、偶に神仙に逢うひぬ。迷惑ふ心、敢へて禁むる所なし。近づき狎れぬる罪は、希はくは贖ふに歌を以てせむといふ。(近狎之罪、希贖以<sup>レ</sup>歌)とあるこれも罪に贖うかたちである。

(1999・7・30受理)